

法人名 医療法人 エンジェル会
所在地 福岡市中央区薬院四丁目15番6号

※医療法人整理番号 2 7 8 9

財 産 目 録

(令和7年4月30日現在)

1. 資 産 額 738,593 千円
2. 負 債 額 81,968 千円
3. 純 資 産 額 656,625 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	678,276
B 固 定 資 産	60,317
C 資 産 合 計 (A + B)	738,593
D 負 債 合 計	81,968
E 純 資 産 (C - D)	656,625

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 エンジェル会

※医療法人整理番号

2789

所在地 福岡市中央区薬院四丁目15番6号

貸 借 対 照 表

(病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する新法医療法人)

(令和7年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	678,276	I 流 動 負 債	67,290
現金及び預金	542,749	買 掛 金	18,214
事業未収金	37,534	短期借入金	19,176
たな卸資産	14,995	未 払 金	20,124
立 替 金	79	未 払 費 用	936
前 払 費 用	2,290	未 払 法 人 税 等	3,700
未 収 入 金	81,292	未 払 消 費 税 等	451
貸倒引当金	-693	預 り 金	4,689
未収還付税金	31		
		II 固 定 負 債	14,678
II 固 定 資 産	60,317	退職給付引当金	14,678
1 有 形 固 定 資 産	58,300	負 債 合 計	81,968
建 物	8,218	純 資 産 の 部	
建物付属設備	19,518	科 目	金 額
構 築 物	264	I 資 本 剰 余 金	0
医療用器械備品	489	II 利 益 剰 余 金	656,625
その他の器械備品	29,609	1 代 替 基 金	81,192
一括償却資産	202	2 その他利益剰余金	575,433
2 無 形 固 定 資 産	1,137	繰越利益剰余金	575,433
電話加入権	955	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
ソフトウェア	182	IV 基 金	0
3 その他の資産	880		
出 資 金	10	純 資 産 合 計	656,625
敷 金	870	負債・純資産合計	738,593
資 産 合 計	738,593		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 エンジェル会

※医療法人整理番号 2 7 8 9

所在地 福岡市中央区薬院四丁目15番6号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

(自 令和 6年 5月 1日 至 令和 7年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	874,675	
2 事業費用	846,409	
… 事業費		
… 本部費	0	
本来業務事業利益		28,266
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	0	
2 事業費用	0	
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益	0	
2 事業費用	0	
収益業務事業利益		0
事業利益		28,266
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	252	
その他の事業外収益	6,612	6,864
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	0	0
経常利益		35,130
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
Ⅴ 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		35,130
法人税・住民税及び事業税		10,335
法人税等調整額		0
当期純利益		24,795

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 5 月 1 日 至 令和 7 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人エンジェル会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 福岡県福岡市中央区薬院四丁目 15 番 6 号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 24 年 11 月 8 日
- (4) 設立登記年月日 平成 24 年 12 月 3 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	井 槌 邦 雄	井槌病院管理者
理 事	井 槌 大 介	
同	井 槌 ひ と み	
同		
同		
同		
同		
監 事	光 武 憲 子	
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
病院	井樋病院	4011022144	福岡県福岡市中央区薬院 四丁目15番6号	一般病床 24 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所				一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名

- 注） 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注） 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和6年6月24日 令和5年度事業報告及び計算書類の承認の件
役員全員任期満了につき改選の件
役員報酬の年間支給総額の設定承認の件

令和7年4月30日 令和7年度事業計画及び予算(案)の承認の件

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
平成 年 月 日

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
平成 年 月 日

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

※医療法人整理番号			
2	7	8	9

法人名 医療法人 エンジェル会
所在地 福岡市中央区薬院四丁目15番6号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	有限会社クロー バー	福岡県福岡市中央区 薬院4-15-6	179,615	医療消耗品等の 卸 総務業務及び財 務業務等の請負	医療消耗品等 の購入 業務請負	医療消耗品等の 購入 (注) 2 業務請負 (注) 3	150,796	買掛金	14,737

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 当法人理事長井越邦雄の配偶者が代表取締役である法人。
(注) 2. 有限会社クローバーからの医療材料等の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末預金振込により支払いを行っている。
(注) 3. 有限会社クローバーへの業務委託に関する取引価格は市場価格並びに当該業務に直接に要する経費の額を勘案して決定し、支払条件は翌月末預金振込としている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	井越 邦雄	医師	当法人の理事長	金銭消費貸借	19,175	短期借入金	19,175

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人エンジェル会
理事長 井槌 邦雄 殿

私は、医療法人エンジェル会の令和6年会計年度（令和6年5月1日から令和7年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 6 月 20 日
医療法人 エンジェル会
監事 光武 憲子